

令和6年度 工事成績優秀企業の認定について
～ 118 者を工事成績優秀企業として認定～

北陸地方整備局は、令和4年4月1日～令和6年3月31日に完成した土木工事のうち、特に優れた工事成績を収めた企業を「令和6年度工事成績優秀企業」として認定しました。

○工事成績優秀企業の認定について

北陸地方整備局では、公共工事の透明性の一層の確保、民間事業者の技術力の一層の向上を図るため、過去2ヶ年に完成した北陸地方整備局所管の土木工事における工事成績評定の結果について、企業毎の工事成績評定点の平均点を算出し、特に工事成績が優秀な企業を工事成績優秀企業として認定しています。つきましては、認定された工事成績優秀企業をお知らせします。

○認定企業一覧

別添のとおり

配布先 管内各県記者クラブ 管内各県専門紙	(問い合わせ先) 国土交通省北陸地方整備局 Tel.025-280-8880 企画部 技術管理課長 吉田 健一 (内線3311) 港湾空港部 工事安全推進室長 渡辺 朋洋 (内線6313)
-----------------------------	---

工事成績優秀企業の認定

令和6年度 工事成績優秀企業として認定した企業は、下記のとおり。

【建設関係】計107者

() 内は本店等所在地

会津土建株式会社	(福島県会津若松市)
相村建設株式会社	(新潟県上越市)
朝野工業株式会社	(富山県魚津市)
射水建設興業株式会社	(富山県高岡市)
株式会社植木組	(新潟県柏崎市)
株式会社大島組	(新潟県上越市)
株式会社岡部	(富山県南砺市)
株式会社鹿熊組	(長野県長野市)
株式会社笠原建設	(新潟県糸魚川市)
株式会社加藤組	(新潟県村上市)
協和道路株式会社	(石川県白山市)
株式会社坂詰組	(新潟県阿賀野市)
株式会社上越商会	(新潟県上越市)
昭和建設株式会社	(富山県高岡市)
世紀東急工業株式会社	(東京都港区)
株式会社中越興業	(新潟県長岡市)
東亜道路工業株式会社	(東京都港区)
株式会社東城	(富山県魚津市)
株式会社富樫組	(新潟県村上市)
砺波工業株式会社	(富山県砺波市)
株式会社豊蔵組	(石川県金沢市)
株式会社新潟藤田組	(新潟県新潟市中央区)
株式会社廣瀬	(新潟県新潟市西区)
株式会社北條組	(長野県長野市)
前田道路株式会社	(東京都品川区)
町田建設株式会社	(新潟県南魚沼市)
松嶋建設株式会社	(富山県中新川郡立山町)
株式会社水倉組	(新潟県新潟市西蒲区)
株式会社皆川組	(新潟県新潟市北区)
宮口建設株式会社	(富山県富山市)
株式会社曙建設	(新潟県長岡市)
	〈次頁に続く〉

朝日建設株式会社	(富山県富山市)
飯島建設株式会社	(長野県長野市)
石川建設工業株式会社	(石川県金沢市)
石黒建設株式会社	(福井県福井市)
株式会社伊藤建設	(新潟県糸魚川市)
株式会社江口組	(石川県小松市)
株式会社大石組	(新潟県長岡市)
大河津建設株式会社	(新潟県燕市)
大高建設株式会社	(富山県黒部市)
小柳建設株式会社	(新潟県三条市)
加賀建設株式会社	(石川県金沢市)
株式会社加賀田組	(新潟県新潟市中央区)
株式会社風組	(石川県白山市)
金森建設株式会社	(長野県大町市)
蒲田建設株式会社	(岐阜県高山市)
川中島建設株式会社	(長野県長野市)
北川ヒューテック株式会社	(石川県金沢市)
共和土木株式会社	(富山県黒部市)
小杉土建工業株式会社	(新潟県小千谷市)
酒井建設株式会社	(富山県中新川郡上市)
株式会社相模組	(長野県大町市)
坂本土木株式会社	(岐阜県飛騨市)
桜井建設株式会社	(富山県黒部市)
笹嶋工業株式会社	(富山県南砺市)
島屋建設株式会社	(石川県金沢市)
新栄建設株式会社	(富山県中新川郡立山町)
株式会社新興	(富山県黒部市)
第一建設工業株式会社	(新潟県新潟市中央区)
大幸建設株式会社	(石川県河北郡津幡町)
大成ロテック株式会社	(東京都新宿区)
高尾建設株式会社	(富山県富山市)
株式会社高橋工務所	(新潟県中魚沼郡津南町)
竹腰永井建設株式会社	(石川県白山市)
竹沢建設株式会社	(富山県射水市)

〈次頁に続く〉

株式会社多田組	(新潟県長岡市)
田辺建設株式会社	(新潟県上越市)
株式会社谷村建設	(新潟県糸魚川市)
株式会社種村建設	(新潟県南魚沼市)
中越興業株式会社	(富山県南砺市)
辻建設株式会社	(富山県富山市)
株式会社傳刀組	(長野県大町市)
道路技術サービス株式会社	(富山県射水市)
長岡舗道株式会社	(新潟県長岡市)
中島建設株式会社	(石川県能美郡川北町)
株式会社中元組	(新潟県長岡市)
日瀝道路株式会社	(東京都千代田区)
日本道路株式会社	(東京都港区)
日本海建設株式会社	(石川県金沢市)
日本サミコン株式会社	(新潟県新潟市中央区)
ハイウェイ・リバーメンテナンス株式会社	(石川県金沢市)
株式会社林土木	(富山県富山市)
株式会社飯作組	(富山県下新川郡入善町)
株式会社笛田組	(新潟県南魚沼市)
株式会社フクザワコーポレーション	(長野県飯山市)
株式会社福田組	(新潟県新潟市中央区)
福田道路株式会社	(新潟県新潟市中央区)
藤川建設株式会社	(富山県富山市)
藤森建設工業株式会社	(長野県長野市)
分家工業株式会社	(富山県射水市)
株式会社文明屋	(新潟県南魚沼郡湯沢町)
株式会社北越トラスト	(新潟県小千谷市)
北陸パブリックメンテナンス株式会社	(新潟県新潟市江南区)
株式会社星野工業	(新潟県魚沼市)
本間道路株式会社	(新潟県新潟市中央区)
松原建設株式会社	(富山県富山市)
松本建設株式会社	(富山県砺波市)
松本土建株式会社	(長野県松本市)
丸運建設株式会社	(新潟県新潟市中央区)

〈次頁に続く〉

丸建道路株式会社	(石川県金沢市)
丸新志鷹建設株式会社	(富山県中新川郡立山町)
株式会社丸西組	(石川県小松市)
南建設株式会社	(石川県羽咋郡志賀町)
株式会社明翫組	(石川県金沢市)
株式会社森下組	(新潟県南魚沼郡湯沢町)
吉田道路株式会社	(石川県金沢市)
株式会社吉光組	(石川県小松市)
※同点企業においては五十音順	

【港湾空港関係】計 11 者

株式会社近藤組	(新潟県新潟市中央区)
株式会社関組	(福井県越前市)
加賀建設株式会社	(石川県金沢市)
谷内工業株式会社	(富山県射水市)
東洋建設株式会社	(東京都千代田区)
砺波工業株式会社	(富山県砺波市)
株式会社中元組	(新潟県長岡市)
日本海建設株式会社	(石川県金沢市)
株式会社北都組	(石川県金沢市)
株式会社宮地組	(石川県輪島市)
株式会社明翫組	(石川県金沢市)
※同点企業においては五十音順	

1. 目 的

本認定は、公共工事の透明性の一層の確保、民間事業者の技術力の一層の向上を図るため、過去 2 ヶ年に完成した北陸地方整備局所管の土木工事における工事成績評定の結果について、企業毎の工事成績評定の平均点を算出し、特に工事成績が優秀な企業を工事成績優秀企業として認定するものである。

2. 対象工事

北陸地方整備局発注工事で、過去 2 ヶ年（令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）に完成した土木工事のうち、下記の工事を対象とする。

【建設関係】

- ①一般土木工事 ②アスファルト舗装工事 ③鋼橋上部工事
- ④セメント・コンクリート舗装工事 ⑤プレストレスト・コンクリート工事
- ⑥法面処理工事 ⑦河川浚渫工事 ⑧グラウト工事 ⑨杭打工事
- ⑩橋梁補修工事 ⑪維持修繕工事

【港湾空港関係】

- ①空港等土木工事 ②港湾土木工事 ③港湾等しゅんせつ工事
- ④空港等舗装工事 ⑤港湾等鋼構造物工事

3. 選定要件

対象企業： 過去 2 ヶ年に上記工事の実績を 3 件以上有する企業。（共同企業体が受注した工事における実績は、各構成企業の実績とする。）

認定条件： 上記企業について、企業毎の工事成績評定の平均点を算出し順位付けを行い、平均点が 80 点以上の企業を認定する。

4. 認定優秀企業に対する措置

評定優秀企業については、原則、下記の措置について適用するものとする。

① シール等の使用

「工事成績優秀企業認定シール（ヘルメット用）」、「ピンバッジ」を使用できる。（ただし、「工事成績優秀企業認定シール（ヘルメット用）」については、北陸地方整備局管内で行う直轄土木工事のみ使用可能）

② 認定ロゴマークの使用

「工事成績優秀企業認定ロゴマーク」を「主任（監理）技術者の名札」、「企業の名刺」等に使用（印刷）することができるとともに、「建設現場への標示」に使用できる。（ただし、「主任（監理）技術者の名札」、「建設現場への標示」については、北陸地方整備局管内で行う直轄土木工事のみ使用可能）

③ 中間技術検査の減免

北陸地方整備局及び事務所が発注する土木工事（※ 1）について、原則、中間技術検査の減免をすることができる。（ただし、低入札価格調査制度調査対象となった工事及び監督強化価格対象工事については、中間技術検査減免の適用の対象外とする。）なお、中間技術検査の実施回数等の適用にあたっては、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

（※ 1：土木工事とは、上記、2. 対象工事【建設関係】の 11 工種に限る。）



④ 総合評価落札方式等での活用

北陸地方整備局及び事務所が発注する土木工事(※2)における総合評価落札方式等の評価項目として活用する。

(※2：土木工事とは、上記、**2. 対象工事【建設関係】**の11工種、【港湾空港関係】の5工種に限る。)

5. 認定優秀企業に対する措置の適用期間

建設関係工事に係る優秀企業認定の有効期間は、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間とし、港湾空港関係工事に係る優秀企業認定の有効期間は、令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間とする。

4. 認定優秀企業に対する措置の各項目の適用期間は、下記のとおりとする。

- ① 「シール等の使用」に関しては、有効期間内に工事発注の契約を行った工事について、完成時までの期間において措置を適用できるものとする。(ただし、「ピンバッチ」については、有効期間内において使用を認めるものとする。)
- ② 「認定ロゴマークの使用」に関しては、有効期間内に工事発注の契約を行った工事について、完成時までの期間において措置を適用できるものとする。(ただし、認定ロゴマーク入りの「会社の名刺」については、有効期間内において使用を認めるものとする。)
- ③ 「中間技術検査の減免」に関しては、有効期間内に工事発注の契約を行った工事について、完成時までの期間において措置を適用できるものとする。
- ④ 「総合評価落札方式等での活用」に関しては、『「公共工事の品質確保に関する法律」を踏まえた北陸地方整備局の工事の入札契約について』（北陸地方整備局HPに掲載）のとおりとする。

6. 認定優秀企業の資格失効

有効期間内に下記の認定除外要件に該当する事案が発生した場合には、それ以降、工事成績優秀企業としての資格を失効するものとする。

- ① 北陸地方整備局等発注工事の工事成績評定点が65点未満となった場合。
- ② 北陸地方整備局等発注工事において、文書注意もしくは指名停止の措置を受けた場合。
- ③ その他、法令遵守違反など不適切な行為により無効とすべきと判断した場合。